

## 事業者・団体等の平成29年度取組結果及び平成30年度の取組予定

注：重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう/2 高齢者などを事故や事件から守ろう/3 鍵かけ運動を進めよう/4 振り込め詐欺などの被害を防ごう/5 その他)

番号	団体等名称 〔構成団体・人数〕	重点 項目	取 組	平成29年度に行った取組			平成30年度に行う予定の取組	
				計 画	実 績 (H29.4.1～H30.3.31)	課 題		
1	公益社団法人 高知県防犯協会 〔正会員16団体、賛助会員 117団体〕	5	ポスター、チラシを 活用した広報活動 の推進	○ホームページ等を活用した地域安全情報の 提供 ○ポスター、チラシ、リーフレットを配布し、広報 活動を推進する。	○防犯協会のホームページを利用した広報を実施(リニューアル) ○映画タイアップポスター120枚配布 ○風俗環境浄化活動リーフレット90部配布		○ホームページ等を活用した地域安全情報の提 供 ○ポスター、チラシ、リーフレットを配布し、広報活 動を推進する。	
			1 2 3 4	各地区地域安全協 (議)会との連携	○各地域安全協会に広報啓発用の資料等を 配布し、効果的な活動を支援する。特に、街頭 犯罪や高齢者の犯罪被害防止、少年の健全 育成活動について資料提供による支援を強化 する。	○広報啓発資料を各地域安全協会に配布した。 ○特殊詐欺防止広報用ミレービスケット6,470個配布 ○広報用ポスター作成、配布140枚 ○全国地域安全運用チラシ6,100枚配布 ○女性安全マニュアルの配布(14地域安全協会)		○各地域安全協会に広報啓発用の資料等を配 布し、効果的な活動を支援する。特に、街頭犯罪 や高齢者の犯罪被害防止、少年の健全育成活 動について資料提供による支援を強化する。
			1	少年警察ボラン ティア協会、警察 本部少年課との連 携	○少年警察ボランティア協会、警察と連携して 効果的なサポート事業を推進する。	○少年警察ボランティア協会と連携して、3地区(南国、安芸、土 佐清水)のふれあいサポート事業を支援した。		○少年警察ボランティア協会、警察と連携して効 果的なサポート事業を推進する。
2	高知県地域安全 アドバイザー連絡会 〔12地区、アドバイザー16名〕	1 2 3 4	各種広報啓発	地域安全アドバイザーが発行する広報紙に 安全安心まちづくりに関する記事を掲載し、地 域住民への意識啓発を実施	【地域安全ニュースの発行】 県下の地域安全アドバイザーが各地区の犯罪状況に応じた地 域安全ニュースを発行 【地域安全ブログの掲示】 地域安全アドバイザーがブログにより地域安全情報を発信	地域安全ニュースは定 期発行(月刊若しくは季 刊)であるため、タイム リーな情報発信には対 応できない	タイムリーな情報発信を行うため、広報紙だけ でなく、各種広報媒体を活用して、なお一層の地 域住民の安全安心まちづくりに対する意識高揚 を目指す	
			1 2 3 4	各種防犯教室の開 催	警察等と連携し、学校等が開催する幼稚園 児、小学校を対象とした各種防犯教室の支 援、高齢者の犯罪被害防止教室を開催	【防犯教室等の開催】 幼稚園、保育園、小学校における誘拐被害防止教室の開催 警察署と連携し、不審者対応訓練を実施 高齢者に対する犯罪被害防止教室を開催	老人クラブ等に参加して いない高齢者に対する 教室等への参加の呼び 掛け	・警察や学校、老人クラブ等と連携し、園児、児童 等を対象の各種防犯教室や訓練を実施 ・高齢者の犯罪被害防止教室を開催 ・創意工夫をこらした教室の内容を充実させる
			1 2 3 4	地域安全活動強化	通学路安全の日(毎月第3木曜日)及び地域 安全活動強化日(毎月5日)に地域住民、ボラ ンティアと協働して子ども見守り活動、環境美 化活動等を実施	【地域安全活動強化日の取組】 地域住民、ボランティアと協力したパトロール、広報キャンペーン 等を実施 【通学路安全の日の取組】 毎月第3木曜日に県下各地区において、学校関係者、ボランティ アとともに子ども見守り活動等を実施	県警察やボランティア団 体等と連携した「通学路 安全の日」等各種強化 日における活動の定着 化	「通学路安全の日」等各種強化日には、学校等の 関係機関、保護者、地域住民、防犯ボランティア 団体と連携して安全対策に取り組む ・各種活動強化日の定着を図るために広報紙や 各種会議等を通じて、地域住民等に参加を呼び 掛ける
			1 2 3 4	広報啓発行事	警察、関係団体と連携し、全国地域安全運動 期間中に各種啓発行事を実施	【全国地域安全運動期間の取組】 全国地域安全運動期間中に各種教室、地域安全イベント、広報 キャンペーン等を通じて各種犯罪への防犯意識を向上させるため の広報啓発を実施	特になし	警察、関係団体と連携して全国地域安全運動 期間中に各種啓発行事を実施し、地域住民の防 犯意識を向上させるための広報啓発の充実を図 る
		5	その他	地域安全アドバイザー意見交換会の開催	8/4警察本部に各地区の地域安全アドバイザーを集めて意見交 換会を実施し、情報の共有や活動に関する意見交換等を実施し た。	特になし	要望があれば今後も継続的に実施予定	
3	高知県タウンポリス 連絡協議会 〔89団体、約7600名〕	1	地域見守り活動の 実施	それぞれの地区において、行政、関係団体、 警察が連携し、防犯パトロール、児童見守り活 動を強化	【防犯パトロール及び子ども見守り活動】 通学路安全の日や不審者情報を受けた際に各地区において活 動するタウンポリスが地域住民と連携し、防犯パトロールや登下 校時の子ども見守り活動を実施	○会員の高齢化が進 み、次世代を担う若手会 員の確保が課題 ○ボランティア活動を行 うにあたっての活動経費 確保が課題	それぞれの地区において、行政、関係団体、警 察が連携し、防犯パトロール、児童見守り活動を 強化	
			1	全国地域安全運動 等の啓発活動への 参加	関係機関が実施する全国地域安全運動等 の啓発行事に参加	【見守り活動、パレード、キャンペーン活動】 地域安全運動期間中に見守り活動、街頭パレード、キャンペ ーン等を実施	○会員の 高齢化が進 み、次世代を担う若手会 員の確保が課題 ○ボランティア活動を行 うにあたっての活動経費 確保が課題	関係機関が実施する全国地域安全運動等の 啓発行事に参加
			5	総会の開催	会員相互の連携強化、意識啓発、情報の共 有等を目的としたタウンポリス連絡協議会総会 を開催する予定	【総会の開催】 7月27日、例年実施しているタウンポリス総会を開催し、各団体の 活動事例を紹介	○会員の 高齢化が進 み、次世代を担う若手会 員の確保が課題 ○ボランティア活動を行 うにあたっての活動経費 確保が課題	会員相互の連携強化、意識啓発、情報の共有 等を目的としたタウンポリス連絡協議会総会を開 催する予定

事業者・団体等の平成29年度取組結果及び平成30年度の取組予定

注：重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう/2 高齢者などを事故や事件から守ろう/3 鍵かけ運動を進めよう/4 振り込め詐欺などの被害を防ごう/5 その他)

番号	団体等名称 〔構成団体・人数〕	重点 項目	取 組	平成29年度に行った取組			平成30年度に行う予定の取組
				計 画	実 績 (H29.4.1～H30.3.31)	課 題	
4	高知県民生委員児童委員協議会連合会 [72団体、約2,500名]	1 2 3 4 5	ブロック及び市町村単位での取り組み	各ブロックでの研修会の実施のほか、民生委員制度創設100周年記念事業と一体となった安心安全まちづくりの推進に寄与する。	ブロック別に地域の実情に即した研修会を行うことにより、子育て支援に関することや防災に関する事など、ブロック体制を強化するとともに参加委員の資質向上を図るという目的を達成できた。	それぞれの地域によって、地域の歩んできた歴史や地域特性、社会資源の量や質、福祉課題も多様であるため、県民児連としての方針の打ち出しをすることが困難である。 各法定民児協・郡民児協とともに、それぞれの地域の実情に応じた柔軟な支援方策の在り方を協議・検討していく必要がある。	高齢者や障害者、生活困窮世帯、子育て家庭等、生活課題を抱えた個人が地域社会から孤立しないよう、地域に根差した各種保健・福祉分野や、地域における多様な機関・団体との連携を深めながら、安心した生活のできる地域づくりに取り組んでいく。また、個々の委員を支える民児協の組織活動においては、課題解決に向けた一体的な組織活動の推進やブロック内の連携が図られるよう連絡調整を行う。
				虐待や非行といった児童問題についての現状や、子育て家庭への支援について協議するとともに、児童委員・主任児童委員活動の充実や活動意欲が高まるよう、研修会等を継続して開催していく。	児童委員専門部会では、学校地域支援本部との連携、児童家庭支援センターとの連携、児童相談所から児童虐待への対応などについて学んだ。また、主任児童委員・会長研修会を県内2ヶ所で開催し、主任児童委員及び民児協会長が発達障害に対する理解と支援方法を学んだ。	市町村によって、子ども・子育て世帯の情報共有の方法や内容が異なっているほか、必要な情報が児童委員・主任児童委員に行き届かないままに「見守りのみ」を求められているという現状も見受けられる。守秘義務が課せられている児童委員・主任児童委員としての信頼性を確立するとともに、児童委員としての役割について関係機関・団体に一層の周知を行う必要性がある。	虐待や非行といった児童問題についての現状や、子育て家庭への支援について情報交換・協議するとともに、子ども食堂の取り組みなどの社会情勢に合わせた柔軟な研修会等を継続して開催していく。
				民生委員制度創設100周年記念に関連した民生委員広報活動	民生委員制度創設100周年記念民生委員児童委員大会では、「民生委員・児童委員活動のこれまでとこれから」と題し、民生委員・児童委員の原点を確認しながら、これからの民生委員・児童委員活動を展望し、行動する機運を高めるシンポジウムを行った。 また、民生委員・児童委員やその活動について広く周知を図るため、横断幕を持ち、ティッシュなどを配布しながら帯屋町アーケードでパレードを行った。民生委員・児童委員とも関わりの深いオレンジリボン運動についても同日にパレードを実施し、合同でPRを行った。	広く県民に対して民生委員・児童委員活動に関するPRを続けていく必要がある。	
5	公益財団法人 高知県老人クラブ連合会 [33団体、約30,000名]	1 2	見守り活動、訪問活動、世代間交流(健全育成)を活動方針として取り組む	引き続き、モデル老連を指定して高齢者同士の見守りや子どもの見守り活動に取り組む。また、見守り活動に取り組んでいるクラブの活動を県老連の機関紙や「褒めたい取組み」に掲載して紹介する。	モデル老連を3箇所(室戸市、いの町、四万十町)指定し、高齢者同士の見守りや支えあいにつながる取組を実施(サロン活動や地域の高齢者の集いの場となる多目的広場の整備や高齢者施設訪問等)。 世代間交流として、地域の小学生と学習畑でのお茶の栽培や芋作り、親子学習での注連縄づくりや門松づくりの指導を続けている仁淀川町老連の取組を「褒めたい取組」に掲載した。	モデル老連を希望する老連が固定化してきている。	地域で行うサロン等を充実させ、参加者を増やしていくことで高齢者の見守りにつなげていけるようにリーダーの養成を行い、サロン等で活かせる軽スポーツやレクリエーション等を提案していく。子どもとの世代間交流や見守り活動の事例を、機関紙や「褒めたい取組」で紹介する。
				高齢消費者被害防止キャンペーン事業を行い、見守りサポーターを増やしていくことで特殊詐欺の被害を防止していく。	土佐市、いの町、高知市で「見守りサポーター」の養成講座を実施し、高齢者や地域住民に「伝えること」「気にかけること」「つなげること」の3つの役割を担うサポーターの要請を行った。 また、「はちきん大会」(女性リーダー養成研修会)の中で特殊詐欺被害防止の寸劇を上演し、参加者に啓発を行った。	事業が多い中で、「見守りサポーター」養成講座を実施してくれる市町村を選定していくこと。	引き続き、「見守りサポーター」の養成を行い、広く啓発していく。 また、注意を呼びかける記事を機関紙に掲載していく。

## 事業者・団体等の平成29年度取組結果及び平成30年度の取組予定

注：重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう/2 高齢者などを事故や事件から守ろう/3 鍵かけ運動を進めよう/4 振り込め詐欺などの被害を防ごう/5 その他)

番号	団体等名称 〔構成団体・人数〕	重点 項目	取 組	平成29年度に行った取組			平成30年度に行う予定の取組		
				計 画	実 績 (H29.4.1～H30.3.31)	課 題			
6	高知県連合婦人会 [26支部、約5,000名]	1 2 3 4	地域での見守り活動の実施	例年どおりの各地域主体での活動及び計画に基づき、3項目を中心に実施予定 ①子どもの見守り ・青少年の育成と交流 ②高齢者との活動と高齢者の見守り ・車の運転 ・特殊詐欺 ・孤独な暮らしの予防 ③イベント、大会等あらゆる機会を利用して学び、知る機会を設定し、参加を促す	高齢者世帯訪問を行い、悪質商法や振り込め詐欺などの被害防止を呼び掛け、相談がある場合は、関係機関に引き継いだ。	口頭で被害防止を呼び掛けるパンフレットなどがあると効果もあがるのではないかと。隣近所の方々と集まり、談話して安心の環境づくりに努めればよいのではないかと。	①世帯訪問と面接による悪質商法や振り込め詐欺防止の呼び掛け ②パンフレット、チラシを配布し防止の呼び掛けを行う ③地域での安否確認と食生活の見守りを予定 ④訪問により安全に暮らすことを目指す		
				5	食の生活習慣を考える取組	食の生活習慣を考える取組に、料理、弁当作りを予定。年数回実施予定。	月1回～4回でお弁当配布をし、日常生活の不安解消など面接して訪問。		
7	社会福祉法人 高知県社会福祉協議会 [会員 732団体]	5	地域における要支援者の把握と地域の見守り体制の整備促進	・総合相談・生活支援体制の強化 ・社協の基盤強化と役職員の資質向上を目指した体系的な研修の提供	・市町村で実施される生活困窮者自立相談支援事業の運営を支援するとともに、日常生活自立支援事業や生活福祉資金貸付事業等との連携を推進 ・事例研究等を通じた相談支援に従事する職員の資質向上 ・生活困窮者自立相談支援事業の任意事業である就労準備・家計相談支援事業の実施 ・生活困窮者支援ツールとして、全県的なフードバンク事業を実施 ・市町村社協及びあったかふれあいセンター職員を対象に、階層別に研修を実施	・総合相談・生活支援体制の強化 ・支援に係る組織の基盤強化と職員の資質向上	・総合相談・生活支援体制の強化のため社協職員の研修の実施及び個別課題への伴走型の支援の実施 ・社協の基盤強化と役職員の資質向上を目指した体系的な研修の提供		
				5	地域における要支援者の把握と地域の見守り体制の整備促進	・県域の災害ボランティア活動支援本部に関するネットワークの構築 ・災害ボランティア活動支援に係る研修の開催 ・市町村災害ボランティアセンター体制強化支援	・高知県域災害ボランティア活動支援本部ネットワーク会議の開催 ・被災者生活支援フォーラム、災害ボランティアセンター運営基礎研修、災害ボランティアセンター中核スタッフ研修の開催 ・市町村災害ボランティアセンター体制強化支援	全ての市町村社協が関係団体との連携のもと、災害ボランティアセンターを設置・運営できるよう知識・技術の向上	・県域の災害ボランティア活動支援本部に関するネットワークの構築のための定期的な関係団体との協議の場づくり ・災害ボランティア活動支援に係る研修の開催 ・市町村災害ボランティアセンター体制強化のための具体的な初期行動計画及びマニュアルの策定・見直し等の支援
				5	地域における要支援者の把握と地域の見守り体制の整備促進	・各市町村の地域福祉(活動)計画の評価・改定の支援 ・新たな地域課題や、地域の実状に即した事業展開、市町村行政との一体的な展開への支援	・地域福祉活動計画の改定が予定される市町村社協を支援 ・市町村社協の活動成果の発表の場(地域支援実践者交流会)を2月に設け、先駆的な社協活動の取組みを共有	・地域の新たな福祉課題への対応の地域福祉(活動)計画への位置付け	・各市町村の地域福祉(活動)計画の評価・改定の支援 ・新たな地域課題や、地域の実状に即した事業展開、市町村行政との一体的な展開に向けた伴走型の支援の実施
8	一般社団法人 高知県交通安全協会 [17支部]	1 2	見守り活動の実施、啓発活動の実施、会員への意識啓発	交通安全運動等の街頭啓発活動に併せ、事故の防止とともに高齢者や子どもを犯罪の被害から守るための見守り活動も実施する。	県民交通安全日などの各種交通安全街頭指導において、交通事故の防止とともに、高齢者や子どもを犯罪の被害から守るための見守り活動を併せて行った。	現在の活動員が高齢化しているため、若手の活動会員の人員確保と育成等	平成29年度と同じ。		
9	高知県交通安全指導員協議会 [34支部、299名]	1 2	地域見守り活動の実施	①各交通安全運動期間中や各安全日等の街頭指導を行い、通学路では児童の登下校時の見守り活動を行う。 ②各地域での行事等で交通整理や誘導を行い、事故防止に努める。	各交通安全運動期間中や毎月の交通安全の日の街頭指導にて、子どもや高齢者の保護誘導を行い、通学路では児童の登下校時の見守り活動を行った。 各地域での行事等において交通整理や誘導を行い、事故防止に努めた。	啓発場所が限られている。 人員、時間の確保。	①各交通安全運動期間中や各安全日等の街頭指導を行い、通学路では児童の登下校時の見守り活動を行なう。 ②各地域での行事等で交通整理や誘導を行い、事故防止に努める。		
				1 5	世代間交流(健全育成)	①自転車マナーアップキャンペーン期間中に、学生、高齢者を対象に自転車の事故防止の街頭指導、啓発を行う。 ②新入学児童に対して、交通社会に適應出来るよう、安全教室等に出向き交通ルールを指導する。	自転車マナーアップキャンペーン期間中に、関係機関と協力し、高齢者や下校時の学生に啓発物を配布し、安全運転を呼びかけ事故防止を図った。 保育所や幼稚園での新入学児童への交通安全教室の開催、交通安全啓発物の配布を行い、交通ルールについて指導した。	呼びかけだけでは効果が少ない。	①自転車マナーアップキャンペーン期間中に、学生、高齢者を対象に自転車の事故防止の街頭指導、啓発を行う。 ②新入学児童に対して交通社会に適應出来るよう、安全教室等に出向き交通ルールを指導する。
		2 3 4	高齢者訪問活動の実施	高齢者1万人訪問活動において世帯訪問などを行い、高齢者に対して交通事故防止や特殊詐欺等被害防止の啓発を行う。	高齢者1万人訪問活動を関係機関と共に行い、県内の高齢者に対して交通事故防止、特殊詐欺等被害防止の啓発を行なった。 ・高齢者1万人訪問活動(9/1～9/30)	訪問時間帯の選択(在宅時間が不明)	高齢者1万人訪問活動において世帯訪問などを行い、高齢者に対して交通事故防止や特殊詐欺等被害防止の啓発を行う。		

事業者・団体等の平成29年度取組結果及び平成30年度の取組予定

注：重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう/2 高齢者などを事故や事件から守ろう/3 鍵かけ運動を進めよう/4 振り込め詐欺などの被害を防ごう/5 その他)

番号	団体等名称 〔構成団体・人数〕	重点 項目	取 組	平成29年度に行った取組			平成30年度に行う予定の取組	
				計 画	実 績 (H29.4.1～H30.3.31)	課 題		
10	高知県交通安全母の会連合会 [34支部、約35,000名]	1 2	地域見守り活動の実施	①各交通安全運動期間中や各安全日等の街頭指導を通じて、子どもや高齢者の見守り活動を行う。 ②ドライバーサービスにて、運転者に「思いやり運転」を呼びかける。	各交通安全運動期間中や毎月の交通安全日の街頭指導にて、子供や高齢者の保護誘導を行い、交通安全啓発時に犯罪被害防止を呼びかける取組を各地区で行った。 ドライバーサービスにて、啓発物を配布しながら思いやり運転を呼びかけ、事故防止を図った。	人員、時間の確保。	①各交通安全運動期間中や各安全日等の街頭指導を通じて、子供や高齢者の見守り活動を行う。 ②ドライバーサービスにて、運転者に「思いやり運転」を呼びかける。	
			1 5	世代間交流(健全育成)	①開催する啓発事業に、子どもから高齢者の幅広い世代に参加を促し交通安全意識の向上を図る。 ②新入学児童に対して、交通社会に適応出来るよう、安全教室等に出向き交通ルールを指導する。	啓発事業にて、親子連れへの交通安全教室の開催、高齢者に対し啓発物の配布をし、事故防止を呼びかけて交通安全意識の向上を図った。 保育所・幼稚園での新入学児童への交通安全教室の開催、交通安全啓発物の配布を行い、交通ルールについて指導した。	呼びかけだけでは効果が少ない。	①自転車マナーアップキャンペーン期間中に、学生・高齢者を対象に自転車の事故防止の街頭指導、啓発を行う。 ②新入学児童に対して、交通社会に適応出来るよう、安全教室等に出向き交通ルールを指導する。
		2 3 4	高齢者訪問活動の実施	高齢者ふれあい出前事業や1万人訪問活動にて、高齢者世帯訪問を行い、交通事故防止の呼び掛けに併せて振り込め詐欺等被害防止の啓発を行う。	関係機関とともに高齢者出前ふれあい事業や高齢者1万人訪問活動を行い、高齢者に対して交通事故防止、振り込め詐欺等被害防止の啓発を行った。 ・高齢者1万人訪問活動(9/1～9/30)	訪問時間帯の選択	高齢者出前ふれあい事業や高齢者1万人訪問活動において、世帯訪問などを行い、高齢者に対して交通事故防止や振り込め詐欺等被害防止の啓発を行う。	
11	高知県少年警察ボランティア協会 [17地区、約450名]	1	機関紙への掲載	機関紙を有効活用して少年警察ボランティアの活動状況を紹介するとともに、活動の充実と活性化を図る。	県内各地区が取り組んだ少年警察ボランティア活動を機関紙「さぼーと」(年1回3月に600部作成)へ掲載して会員及び関係機関へ配付し、活動事例を紹介するとともに今後の活動の活性化を図った。	少年警察ボランティア活動に対する県民の理解を得て、地域ぐるみで少年健全育成の社会機運を醸成すること。	機関紙を有効活用して少年警察ボランティアの活動状況を紹介するとともに、活動の充実と活性化を図る。	
			1	見守り活動の実施	県民から理解を得ることが出来るよう地域の情勢に即した街頭活動を実施する。	少年警察ボランティアによる活動 【平成29年度】 街頭補導活動 539回、参加延べ人数 1473人 各地区の少年警察ボランティアが、地域安全推進員、少年育成センター等と連携して、街頭補導を通じた見守り活動を行った。	活動の効果を上げるため、関係機関・団体との連携を深め、地域の実情に即した取組を継続して行うこと。	県民の理解と協力が得られるよう、地域の情勢に即した街頭活動を実施する。
			1	啓発活動への参加	関係機関・団体と連携関係して、それぞれの特色を活かした幅広い啓発活動を実施する。	少年警察ボランティアが、地区の防犯団体等と連携して地域安全運動等の行事を推進する中で、地域住民と一体となって少年の健全育成を啓発することができた。	関係機関及び団体と連携した活動を継続的に推進することで、効果的な啓発活動を行うこと。	関係機関・団体と連携関係して、それぞれの特色を活かした幅広い啓発活動を実施する。
12	公益財団法人 高知県身体障害者連合会 [33団体、約3,000名]	2 3 4	会員への意識啓発	高知県身体障害者連合会の各種会議・研修会を通じて安全・安心まちづくりについての啓発を行う。	市町村身体障害者団体指導者研修会で「安全安心まちづくりニュース」、「くらしネットkochi」及び「安全安心まちづくりだより」を資料提供して安全安心まちづくり活動や特殊詐欺、鍵かけ、犯罪及び交通事故の状況等の紹介、啓発、注意喚起を行った。	直接の効果の把握。	高知県身体障害者連合会の各種会議・研修会を通じて安全・安心まちづくりについての啓発を行う。	
13	高知市老人クラブ連合会 [154団体、6,414名]	2 4	広報紙への掲載及び関連事業の実施	○くらしネットの配布協力 ○館内で啓発ポスターの掲示	○一年を通し、展示コーナーにて配布協力を行った ○館内掲示板に啓発ポスターを掲示した		○くらしネットの配布協力 ○館内で啓発ポスターの掲示	
			1	地域見守り活動	○朝倉ブロックによる児童登下校時の見守り活動の継続	○朝んぼ隊による見守り活動を例年通り行った ○全体の把握はしてないが、多数のクラブで付添いなど見守りを実施した		○朝倉ブロックによる児童登下校時の見守り活動の継続
		2	地域見守り活動	○地域友愛活動の中で、閉じこもりがちな高齢者に電話訪問等を行う	○本年は2ブロックにおいて、年間を通して電話訪問及び自宅訪問を年間1,014回実施した	高齢化に伴う活動の低迷がある	○地域友愛活動の中で、閉じこもりがちな高齢者に電話訪問等を行う	
		2 4	研修会参加呼びかけ	○ブロック研修活動の継続と市老連としての支援の実施 ○市老連の地域ミニデイサービス事業における「高齢者交通安全教室」の実施	○ブロック研修会を通じ交通安全教室等の研修活動を実施した ○ミニデイサービスにおいて、所轄署の高齢者アドバイザーによる交通安全教室を18か所30回、のべ625名の参加で実施した。		○ブロック研修活動の継続と市老連としての支援の実施 ○市老連の地域ミニデイサービス事業における「高齢者交通安全教室」の実施	
4	幹部研修会	○高知市安全で安心なまちづくり会と共催し、県警による啓発寸劇の開催	本年はなし。					

## 事業者・団体等の平成29年度取組結果及び平成30年度の取組予定

注：重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう/2 高齢者などを事故や事件から守ろう/3 鍵かけ運動を進めよう/4 振り込め詐欺などの被害を防ごう/5 その他)

番号	団体等名称 〔構成団体・人数〕	重点 項目	取 組	平成29年度に行った取組			平成30年度に行う予定の取組	
				計 画	実 績 (H29.4.1～H30.3.31)	課 題		
14	高知県安全安心まちづくり 「みのり会」 [会員50名]	5	安全安心まちづくりパレード	○平成29年度の県の重点項目をかがげパレードを行い、安全安心を県民に呼びかける。 ○旭地区安全安心まちづくり広報啓発パレードに参加 ○平成29年5月及び9月の全国交通安全運動に参加	平成29年6月10日、中央公園北口で啓発活動し、共済会館まで啓発パレード・みのり会総会、旭地区敬老会で～老いも若きも笑顔の輪～の寸劇・旭地区の子どもを守る会啓発パレードに参加。		○平成30年度の県の重要項目をかがげパレードを行い、安全安心を県民に呼び掛ける ○旭地区安全安心まちづくり広報啓発パレード参加 ○平成30年5月・9月全国交通安全運動に参加	
			5	各地区の活動団体との交流会	○区別交流懇談会をもち相互交流を図る ○地区別交流活動に参加し、安全安心のまちづくりを推進する。	平成29年7月30日、夜須地区の住民セミナーに参加。 平成29年10月10日、高知県安全安心まちづくり高知県民のつどいに参加。 平成30年2月15日高知県安全安心まちづくり推進協議会総会に参加。		○地区別交流懇談会をもち相互交流を図る
			5	会報の発行	○編集者を募り会報を発行し、会員に情報を提供して会員相互が情報を共有し、啓発活動に努力する。	平成30年2月2日、みのり会会報を発行し会員相互の情報を共有し啓発に努めた。		○編集者を募り会報を発行し、会員に情報を提供し会員相互が情報を共有し啓発活動に努力する
			1 5	交通安全活動	○会員は各分野で子どもや高齢者などの交通安全や事故、振り込め詐欺などの被害に遭わないよう会員活動を取り組む。	会員それぞれの分野で活動した。 特に学校の登下校の交通安全に取り組んだ。		○会員は各分野で子どもや高齢者などの交通安全や事故、振り込め詐欺などの被害にあわぬよう会員活動として取り組む
15	あさひの子どもを守る会 [55団体 約3,000名]	1	地域で見守り活動の実施	学校の登校日に登下校時の見守りを行い、また、街頭指導や夜間パトロールを実施する	・登下校同伴パトロールの実施 ・交通頻繁交差点(利用児童200人)での交通指導(毎日) ・マイカー青色回転灯車による登下校道路のパトロール ・会員等が町内に出かける時は、会指定の帽子を着用して、住民に見守り活動をしていることをPRするとともに、不審者への警告になるようにしている		平成29年度に準じて実施する。	
			4 5	安全安心啓発パレードの実施	高知市旭地区において安全・安心広報啓発パレードを実施する	・実施日 10月31日16:00～17:00 ・ルート JA旭出張所駐車場～高知商業高校 ・実施内容 高知商業高校音楽部を先頭に第11回安全安心啓発パレードを実施した ・参加者 約200名		平成29年度に準じて実施する。
			4	振り込め詐欺防止の取組	振り込め詐欺防止の取組を実施する	・8月13日、あさひ納涼祭で、会員により「振り込め詐欺防止音頭」を披露するとともに、パンフレットを配布した		平成29年度に準じて実施する。
			5	定期的に定例会を開き情報及び意見交換を実施する	偶数月に実施する	・開催 偶数月 ・参加者 会員 ・その他 12月には会員・地域住民等とともに交流会を実施		平成29年度に準じて実施する。
16	高知県更生保護女性連盟 [県下14地区 876人]	1	地域見守り活動の実施	平成28年度の活動を継続し、関係機関と協力して各地区で取り組む。 ○各地区において、小学校通学路における新入学児童の見守り及びあいさつ運動を実施した ○県立交通安全子どもセンターで地区の小学1年生と一緒に交通事故防止のDVD視聴や実技で学習する交通安全教室を実施した ○小学校低学年から保育園児にほんの読み聞かせを学童保育等で実施した ○青少年育成センター等から不審者情報が入るとすぐに小学生に声をかけ、注意喚起する等登下校時の見守り活動を実施した ○青色回転灯パトロールで防犯防止を呼びかけ見守り活動を実施した ○学校で夏休み前の児童に、夏休み中の行動について、注意してほしいことを呼びかけた	○各分野で活動した。 ○若い世代を育てたい ○交代要員がほしい。	○会員の減少や高齢化のため、同じ参加者になる。 ○若い世代を育てたい ○交代要員がほしい。	○各地区において、小学校通学路における新入学児童の見守り及びあいさつ運動を実施 ○県立交通安全子どもセンターで地区の小学1年生と一緒に交通事故防止のDVD視聴や実技で学習する交通安全教室を実施 ○小学校低学年から保育園児にほんの読み聞かせを学童保育等で実施 ○青少年育成センター等から不審者情報が入るとすぐに小学生に声をかけ、注意喚起する等登下校時の見守り活動を実施 ○青色回転灯パトロールで防犯防止を呼びかけ見守り活動を実施 ○学校で夏休み前の児童に、夏休み中の行動について、注意してほしいことを呼びかけ	
			2 4	地域見守り活動の実施	同上	○高齢者世帯を個別訪問し、特殊詐欺や交通事故に遭わないよう被害防止を呼びかけた	○地区により会員の参加者が少ない	○高齢者世帯を個別訪問し、特殊詐欺や交通事故に遭わないよう被害防止を呼びかける
			5	大会等行事で呼びかけ	同上	○社会を明るくする運動月間中、各地区で小学生の相撲大会やドッチボール大会、また、中学生のソフトボール大会を実施し、地域住民に犯罪予防活動を実施		○社会を明るくする運動月間中に、地区の小学校において、小学生の相撲大会、ドッチボール大会や中学生のソフトボール大会を予定し、地域住民に犯罪予防活動の広報を実施する

事業者・団体等の平成29年度取組結果及び平成30年度の取組予定

注：重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう/2 高齢者などを事故や事件から守ろう/3 鍵かけ運動を進めよう/4 振り込め詐欺などの被害を防ごう/5 その他)

番号	団体等名称 〔構成団体・人数〕	重点 項目	取 組	平成29年度に行った取組			平成30年度に行う予定の取組	
				計 画	実 績 (H29.4.1～H30.3.31)	課 題		
16	高知県更生保護女性連盟 [県下14地区 876人]	5	中学校への呼びかけ	同上	○社会を明るくする運動で犯罪予防を呼びかける ○町内の掲示板等に設置するパネルに書く標語を中学生から募集した		○社会を明るくする運動で犯罪予防を呼びかける標語を当番の中学校から募集し、家庭等地域の掲示板等に設置するパネルに標語を書く作成する	
			5	美化活動	同上	○地区の河川流域における環境美化活動を行った		○地区の河川流域における環境美化活動を行う
			5	広報	同上	○地域の掲示板等に安全安心まちづくりポスターを掲示した		○地域の掲示板等に安全安心まちづくりポスターを掲示する
17	高知県小中学校PTA連合会 [7支部、約47,000名]	1	活動方針として取り組む	県小中学校PTA連合会総会において、「子どもの生命と人権を守る」として活動方針(案)に入れ、取り組む。	事件・事故・災害から子どもの生命と安全が守られるよう研修会などで会員の意識啓発を行った。		県小中学校PTA連合会総会において、「子どもの生命と人権を守る」として活動方針(案)に入れ、取り組む。	
			1	広報紙・ホームページへの掲載	県小中学校PTA連合会の広報紙・ホームページに犯罪のない安全安心まちづくりに関する記事(地域で子どもを見守ろう)シンボルマーク等を掲載し、会員の意識啓発を行う。(7月発行予定 約55,000部)	犯罪のない安全安心まちづくりに関する記事を掲載した広報紙「高知県PTA新聞」(7月発行)を53,175部印刷し、会員の意識啓発を行った。		県小中学校PTA連合会の広報紙・ホームページに犯罪のない安全安心まちづくりに関する記事(地域で子どもを見守ろう)シンボルマーク等を掲載し、会員の意識啓発を行う。(7月発行予定 約53,000部)
18	高知県小中学校長会 [286名]	1	研修会「講演会」の実施	校長会や各学校で継続して危機管理の研修等を行うとともに、その内容をさらに充実させる。	各学校において、それぞれの実情に応じた危機管理研修や訓練等を行い、組織的な対応力の強化を図った。	複雑化・多様化する課題に学校の取組が追いついていない現状がある。	校長会や各学校で継続して危機管理の研修等を行うとともに、その内容の充実を図る。	
			1	情報交換の開催とパトロールの実施	①各学校と関係機関と情報交換の機会を増やす。 ②緊急時における各学校と関係機関等との連絡体制を強化する。 ③保護者や地域の皆さんと連携し、登下校時の見守り活動を強化する。	関係諸機・団体と不審者情報を交換するとともに、児童生徒や保護者へ注意喚起を行ったり、地域を巡回したりする取組を行った。また、保護者や地域の方と危険箇所について共通理解を図り、街頭指導等を一緒に行った。	限られた条件の中で、学校としての効果的な不審者対策が見つからない。それぞれが多忙化する中で、定期的な情報交換や意見交換を行う場の設定が難しい。	30年度も29年度と同様の取組を行っていく。
			4	特殊詐欺被害防止対策の実施	①各学校において教職員や児童生徒、保護者に対する研修を実施する。 ②児童生徒を通じた高齢者の被害防止への啓発活動を実施する学校を増やす。	学校で特殊詐欺の実態と被害防止対策の研修を行った。児童生徒を通して高齢者に対する被害防止への啓発を行った。	特殊詐欺被害防止の取組がまだ一部の学校に限られている。	①校長会や各学校において特殊詐欺についての研修を行う。 ②児童生徒を通じて、高齢者に対して被害防止への啓発活動を行う。
19	高知県スクールガード・リーダー連絡協議会 [スクールガード・リーダー39名]	1	学校内外の巡回、学校等への指導助言、見守り活動等	○21市町村で39名にスクールガード・リーダーを委嘱し、学校や通学路における子どもの安全を確保するため、子どもを見守る巡回活動や学校及びスクールガード(学校安全ボランティア)に対する指導助言を行う。  ○年2回のスクールガード・リーダー連絡協議会を開催し、充実したスクールガード・リーダーの活動が行われるよう、防犯や子どもの安全に関する研修や情報交換等を行う。	○21市町村で39名にスクールガード・リーダーを委嘱し、幼保小中合わせて163校へ巡回指導を実施した。子どもの見守り活動の促進、学校内外の防犯環境及び組織体制の整備等について、専門的な指導助言を適宜行い、子どもの安全の確保に努めた。  ○スクールガード・リーダー連絡協議会を2回開催し、活動の充実に向け、防犯や子どもの安全に関する研修や情報交換等を行った。 ・第1回スクールガード・リーダー連絡協議会 日時：平成29年5月22日(月)13:00～15:20 会場：高知市青年センターアスパルこうち ホール 参加人数：52人(スクールガード・リーダー及び市町村担当者等) ・第2回スクールガード・リーダー連絡協議会(学校安全教室推進講習会の午後日程を充当) 日時：平成29年8月21日(月)13:40～16:45 会場：高知城ホール 4階 多目的ホール 参加人数：39人(スクールガード・リーダー及び市町村担当者等)	○連絡協議会の際に、スクールガード・リーダーの活動について、リーダー同士の情報交換や良事例の紹介等の機会を設定し、さらに活動の充実を図る。  ○スクールガード(学校安全ボランティア)の活動に、スクールガード・リーダーが効果的に関わりが持てるよう、各市町村教育委員会を通じて、各学校等に働きかけていく必要がある。	○21市町村で39名にスクールガード・リーダーを委嘱し、学校や通学路における子どもの安全を確保するため、子どもを見守る巡回活動や学校及びスクールガード(学校安全ボランティア)に対する指導助言を行う。  ○年2回のスクールガード・リーダー連絡協議会を開催し、充実したスクールガード・リーダーの活動が行われるよう、防犯や子どもの安全に関する研修や情報交換等を行う。	
20	高知県経営者協会 [269社]	1 2 3 4	会員への広報	「安全安心まちづくりだより」の会員への送付を通じて意識の啓発を行う。	「安全安心まちづくりだより」の2017年度発行分を会員へ送付し、意識の啓発を行った。		引き続き「安全安心まちづくりだより」の会員への送付を通じて、安全安心まちづくりに関する意識の啓発を行う。	

## 事業者・団体等の平成29年度取組結果及び平成30年度の取組予定

注：重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう/2 高齢者などを事故や事件から守ろう/3 鍵かけ運動を進めよう/4 振り込め詐欺などの被害を防ごう/5 その他)

番号	団体等名称 〔構成団体・人数〕	重点 項目	取 組	平成29年度に行った取組			平成30年度に行う予定の取組	
				計 画	実 績 (H29.4.1～H30.3.31)	課 題		
21	高知県商工会議所連合会 [6団体、約6,800名]	1 2 4	広報活動	○機関紙への啓発記事掲載 ○啓発ポスターの掲示	①自主防災活動への協力依頼記事をシンボルマークとともに広報誌「高知商工会議所 会報3月号」に掲載。会員企業・関連施設に3200部配布		○機関紙への啓発記事掲載 ○啓発ポスターを掲示	
			1 2 3	地域防犯活動への協力	会員企業に対して、広報誌やホームページ等を通じて地域安全について理解、協力依頼を行うなど、間接的防犯活動の実施	会報記事掲載による協力依頼と情報提供を行った。	会員企業へ直接具体的な説明や依頼をする機会が少ない。	会員企業に対して、広報誌やホームページ等を通じて地域安全について理解、協力依頼を行うなど、間接的防犯活動の実施
22	高知県商工会連合会 [25団体、約7,500名]	1	地域見守り防犯活動の実施(本山町商工会にて実施)	継続する事が地域の安全、防犯になるため、可能な限り続けて実施していく。	月に2回自主防犯パトロール(不定期)		前年度の取組を継続して実施	
			1	地域安全シェルターの推進(本山町商工会にて実施)	児童の下校時、商工会公用車に青色回転灯を装備し、両サイドに啓発シールを付け、校区を定期的に巡回	18会員が登録	会員数の減少	前年度の取組を継続して実施
			2	交通安全・事故防止への取組み(本山町商工会青年部にて実施)	町内のカーブミラーを商工会青年部が一斉清掃を実施：青年部全国統一事業	年2回(6月、12月)	部員数の減少による縮小	前年度の取組を継続して実施
23	高知県旅館ホテル生活衛生同業組合 [9支部、214事業所]	1	「こども110番の宿」活動の実施	○組合青年部による子どもを守る活動の「子ども110番の宿」活動の普及に努める ○子どもが宿に助けを求めてきた場合、子どもを保護するとともに、子どもに代わって110番通報をする	青年部総会にて、「子ども110番の宿」について意識啓発		○組合青年部による子どもを守る活動の「子ども110番の宿」活動の普及に努める ○子どもが宿に助けを求めてきた場合、子どもを保護するとともに、子どもに代わって110番通報をする	
			5	全国地域安全運動等への参加	全国地域安全運動、年末年始における防犯防止活動へ参加	4/26 平成29年度高知中央地区地域安全協会総会 5/30 平成29年度高知県防犯協会定時総会 5/31 平成29年度青少年育成高知県民会議総会 10/10 平成29年度全国地域安全運動 「安全・安心なまちづくりの日 高知県民のつどい」 11/2 みかじめ料等縁切り同盟結成10周年市民大会 11/20 高知地区暴力追放推進協議会総会 2/15 平成29年度高知県安全安心まちづくり推進会議総会		全国地域安全運動、年末年始における防犯防止活動へ参加
24	公益社団法人高知県建築士会 [会員約1,200名]	5	高知県建築士会報・ホームページへの掲載	①会報「高知 建築士」に記事を掲載し、会員等に配布 ②ホームページを通じ、安全安心まちづくり情報を提供 ③関係機関からの安全安心まちづくりに関するポスターを掲示 ④建築物防災週間に係る行政協力	①1月会報「高知 建築士」に県からの啓発記事を掲載し、会員等に配付 ②ホームページを通じ、安全安心まちづくり情報を提供 ③関係機関からの安全安心まちづくりに関するポスターを事務局内に掲示 ④年間2回、建築物防災週間に県と現地調査を実施		①会報「高知 建築士」に記事を掲載し、会員等に配付 ②ホームページを通じ、安全安心まちづくり情報を提供 ③関係機関からの安全安心まちづくりに関するポスターを事務局内に掲示 ④建築物防災週間に係る行政協力	
25	高知県共同住宅防犯協議会 [16団体]	3	広報啓発活動	会議等を通じ、侵入犯罪に対する県民の防犯意識の高揚を図る	【侵入犯罪防止広報啓発活動】 街頭キャンペーン、各種会議、各種防犯教室を通じて、住宅を対象とした侵入犯罪防止広報啓発活動を実施	活動の活性化	会議等を通じ、侵入犯罪に対する県民の防犯意識の高揚を図る	
26	高知県金融機関防犯連合会 [48団体約50名]	4 5	情報提供の推進	特殊詐欺被害を防止するため、タイムリーな情報提供を行う 被害に遭っている可能性が高い顧客への声掛け、警察への通報を呼び掛ける	平成29年6月8日に総会を開催し、意見交換等を実施した 各金融機関に特殊詐欺被害防止のための資料を配付 県下で特殊詐欺被害の発生及び特殊詐欺予兆電話が相次いだ際には電子メールにより情報発信を実施して各店舗に注意喚起を呼び掛けた	特殊詐欺被害(被害金額)大幅に減少させることができたが、未だ高齢者を中心に被害が発生しているため、今後も効果的な情報発信を行う必要がある	特殊詐欺被害を防止するため、タイムリーな情報提供を行う 被害に遭っている可能性が高い顧客への声掛け、警察への通報を呼び掛ける	
			4	被害防止対策の推進	特殊詐欺被害を水際で阻止するため、特殊詐欺水際阻止の着眼点等に対する情報提供や、金融機関に対する声かけ訓練を促進する等して、水際阻止対策の強化を図る 顧客の安全を守るため、店内巡回、積極的な声掛け活動、駐車場等の見回り活動を促進し、犯罪のない安全安心まちづくりの確立を目指す	特殊詐欺被害に遭っている可能性の高い顧客への声掛けを実施し、被害を水際で阻止(平成29年中の金融機関における水際阻止 22件)  窓口での声掛けの負担を軽減するため、声掛けチェックシート「ちがっていたらごめんなさい」を作成し、各金融機関へ配布	特殊詐欺被害(被害金額)大幅に減少させることができたが、未だ高齢者を中心に被害が発生しているため、今後も効果的な情報発信を行う必要がある	特殊詐欺被害を水際で阻止するため、特殊詐欺水際阻止の着眼点等に対する情報提供や、金融機関に対する声かけ訓練を促進する等して、水際阻止対策の強化を図る 顧客の安全を守るため、店内巡回、積極的な声掛け活動、駐車場等の見回り活動を促進し、犯罪のない安全安心まちづくりの確立を目指す

## 事業者・団体等の平成29年度取組結果及び平成30年度の取組予定

注：重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう/2 高齢者などを事故や事件から守ろう/3 鍵かけ運動を進めよう/4 振り込め詐欺などの被害を防ごう/5 その他)

番号	団体等名称 〔構成団体・人数〕	重点 項目	取 組	平成29年度に行った取組			平成30年度に行う予定の取組
				計 画	実 績 (H29.4.1～H30.3.31)	課 題	
26	高知県金融機関防犯連合会 [48団体約50名]	5	店舗の防犯体制の強化	カラーボールの配置、防犯カメラ、緊急通報装置の設置を行い、店舗の防犯体制を強化 強盗対応訓練の促進	各地区金融機関が警察等と協力した強盗模擬訓練を実施し、店舗の防犯体制を強化するとともに通報体制を確立 昨年11月に発生した強盗事件では訓練の成果が現れ、犯人の早期検挙に繋がった	訓練を継続的に実施し、有事即応時における適切な対応の確立	カラーボールの配置、防犯カメラ、緊急通報装置の設置を行い、店舗の防犯体制を強化 強盗対応訓練の促進
		4	全国地域安全運動等への参加	全国地域安全運動、年末年始における犯罪防止活動(特別警戒)へ参加する	全国地域安全運動期間中に地区金融機関防犯連絡協議会を開催して、特殊詐欺や強盗事件の被害防止に関する意識の高揚を図った 年末には各警察署が実施する特別警戒に協力し、年末年始に発生する傾向の高い強盗事件等の未然防止活動を実施	継続的に行事に参加し、事件の未然防止活動を実施	全国地域安全運動、年末年始における犯罪防止活動(特別警戒)へ参加する
27	高知県石油業協同組合 [185事業所、266給油所]	1 2	地域安全シェルター(かけこみ110番連絡所)活動の実施	「かけこみ110番連絡所」の継続。	計画通り実施		「かけこみ110番連絡所」の継続実施。
		5	緊急時石油製品供給安定化事業	災害時対応研修会の継続実施。 自家発電機点検及び稼働訓練。 資源エネルギー庁「災害時情報収集システム」報告訓練に参加。	計画通り実施		災害時対応研修会の継続実施。 自家発電機点検及び稼働訓練。 資源エネルギー庁「災害時情報収集システム」報告訓練に参加。
		5	自治体主催総合防災訓練		参加		平成30年度高知県防災総合訓練・地域防災フェスティバル参加。
28	高知県理容生活衛生同業組合 [420店舗]	1	安全シェルター活動(チョコキちゃんの店)の実施	みんなを守る店110番の実施・福祉理容の実施事業の推進。	福祉理容の活用はできている。		みんなを守る店110番の実施・福祉理容の実施事業の推進。
		5	全国地域安全運動等への参加	地域安全運動及び年末年始における犯罪防止活動への参加。	取り組みたい。		地域安全運動及び年末年始における犯罪防止活動への参加。
		5	朝活ボランティア活動の実施	高知支部が3年前より実施している桂浜(東の浜)清掃を継続実施する。(9月の第2月曜日予定)	本年度も実施しました。	継続すること、参加者を増やすこと	高知支部が実施している桂浜(東の浜)清掃を継続実施する。
29	高知県遊技業協同組合 [35組会員、35名]	1 3	総会へ出席し、活動方針を実施	総会に出席し、推進会議の活動方針等を事業に反映させる	地域での子どもの見守り、鍵かけ運動の推進について、各ホール駐車場における防犯対策を実施した。	危機意識の高揚が課題	継続して、前年度取組事業を実施する
		1 3	各ホール駐車場における防犯対策の実施	各ホール駐車場における子ども社内放置事故防止・車上狙い被害防止対策等の実施	防犯カメラの設置、ポスターの掲示、店内放送の他、巡回活動の強化を行った。	同上	継続して、前年度取組事業を実施する
30	一般社団法人 高知県トラック協会 [6支部、約7,900名]	5	広報紙への掲載	広報紙「こうちトラック情報」に、犯罪のない安全安心まちづくりに関する記事を掲載し、会員の意識啓発を行う。	広報紙「こうちトラック情報」に、犯罪のない安全安心まちづくりに関する記事を掲載し、会員の意識啓発を行った。		広報紙「こうちトラック情報」に、犯罪のない安全安心まちづくりに関する記事を掲載し、会員の意識啓発を行う。
		1 2	地域見守り活動の実施	会員企業(中央・幡多ダンプカー一部会員、食料品部会)の車両で、お年寄りや子どもの見守り活動を実施する。	会員企業(中央・幡多ダンプカー一部会員、食料品部会)の車両で、お年寄りや子どもの見守り活動を実施した。		会員企業(中央・幡多ダンプカー一部会員、食料品部会)の車両で、お年寄りや子どもの見守り活動を実施する。
31	一般社団法人 高知県警備業協会 [会員38社、約2,100名]	1	子どもの見守り活動	効果的な青色回転灯パトロール活動を推進するとともに、会員に新規参加及び積極的活動を呼びかけ、更なる活性化を図る。	高知県警のFネットの不審者情報をパトロール会員に提供して効果的なパトロールの実施を推進した。平成29年度中に青色回転灯パトロール活動を高知市内、四万十市内、嶺北地区等で合計245回実施した。(前年度比+16回)	業務種別や会社の規模により、繁忙期等に活動が低調となる会社があることや警備員不足が慢性化しており、パトロール活動に人員を割けない会社がある。	効果的な青色回転灯パトロール活動を推進するとともに、会員に新規参加及び積極的活動を呼びかけ、更なる活性化を図る。
		5	県及び警察の行う防犯運動への参加	県や県警が行う全国地域安全運動の活動や年末の防犯運動等の諸活動により積極的に参加する。	全国地域安全運動高知県民のつどい、高知県安全安心まちづくり推進会議、高知県防犯協会総会などに参加した。	年末など業務の繁忙期と重なり、活動への参加が難しい場合がある。	県や県警が行う全国地域安全運動の活動や年末の防犯運動等の諸活動に積極的に参加する。



## 事業者・団体等の平成29年度取組結果及び平成30年度の取組予定

注：重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう/2 高齢者などを事故や事件から守ろう/3 鍵かけ運動を進めよう/4 振り込め詐欺などの被害を防ごう/5 その他)

番号	団体等名称 〔構成団体・人数〕	重点 項目	取 組	平成29年度に行った取組			平成30年度に行う予定の取組	
				計 画	実 績 (H29.4.1～H30.3.31)	課 題		
32	一般社団法人 高知県指定自動車学校協会 [11支部、会員250名]	5	安全安心まちづくりニュースの配布	全11支部に「安全安心まちづくりニュース」を配布する。	計画どおり実施できた。		平成29年度と同様の事業を継続する。	
			2 5	「一日開放」行事等での啓発	教習所の「一日開放」行事等の機会に高齢者交通安全教室を開催する等して啓発に努める。	概ね、計画どおり取り組むことができた。	事業の性質上、交通事故防止が重点となる。	同上
33	株式会社ドコモCS四国高知支店 [社員約60名]	1 2 4	スマホ・ケータイ安全教室の開催	①今までに実施したことのない小学校、中学校、高等学校にDMを発送。また既に実施した学校の先生等を通じてロコミで、「スマホ・ケータイ安全教室」のPRを行う。 ②保護者・教員編及びシニア編の増加の対策を実施。①のDMに対する申込み時及び既に実施した学校等の先生からのロコミを利用しPRを継続して実施。ただし、らくらくスマートフォンを利用したシニア編(操作型)は実施しない。 ③県及び各市町村の教育委員会への「スマホ・ケータイ安全教室」開催の働きかけを実施。 ④高知地方法務局の人権擁護委員様とのコラボレーション開催を継続する。また、新たに高知県警察本部様とのコラボレーション開催も提案していく。	①小学校20回、中学校17回、高等学校16回及び地域に対して「スマホ・ケータイ安全教室」を計63回実施した。 ②保護者及び教員の方への「スマホ・ケータイ安全教室」の開催は増加している。子どもをトラブルから守るためにフィルタリングとか保護者の責務を訴求及び災害が発生した際に安全に避難するための災害伝言板や、緊急エリアメールの操作方法について「災害時のケータイ活用法」の訴求を行った。	①平成28年度と比較して18回減少した。小学校の開催、保護者・教員編の開催減が影響。 ②保護者・教員編の実施教室は増加しているが、シニア層を対象としたシニア編の実績は0。	①今までに実施したことのない小学校、中学校、高等学校にDMを発送。また既に実施した学校の先生等を通じてロコミで、「スマホ・ケータイ安全教室」のPRを行う。 ②保護者・教員編及びシニア編の増加の対策を実施。①のDMに対する申込み時及び既に実施した学校等の先生からのロコミを利用しPRを継続して実施。ただし、らくらくスマートフォンを利用したシニア編(操作型)は実施しない。	
					③土佐清水市少年補導センター、高知県少年警察ボランティア協会、南国市香長中学校校区民生児童委員学校連絡協議会、須崎市教育委員会、安芸市立井ノ口小学校PTA、高知南ロータークラブで教室を実施。 ④児童生徒が犯罪やトラブルに巻き込まれる事件が増大し、メール・SNS・無料アプリ等を介したインターネット上のいじめ問題に発展しており、高知地方法務局とのコラボレーションによる小・中・高への「スマホ・ケータイ安全教室」を合同で実施した。平成28年度	③高知県及び他市町村の教育委員会への働きかけ ④高知地方法務局とのコラボ教室実施数の増加施策の再検討	③引き続き、県及び各市町村の教育委員会への「スマホ・ケータイ安全教室」開催の働きかけを実施。 ④平成28年度開催した高知地方法務局の人権擁護委員様とのコラボレーション開催を継続する。また、新たに高知県警察本部様とのコラボレーション開催も提案していく。	
34	日本貸金業協会高知県支部 [4名]	4	ポスターリーフレットの配布	金融トラブル被害防止に関する啓発資料を窓口等に備置、及び配布し、消費者等の被害防止・啓発に努める	支部・行政機関の相談窓口等にて 1.消費者啓発リーフレット「一人で悩まずに」※2月1日改定版を発行した。 2.ローンキャッシングQ&A BOOK 3.金融ADR制度リーフレット 4.ヤミ金融被害防止リーフレット等の啓発資料を備置、配布した。 5.協会作成の平成30年度掲示用ポスター掲示及び協会活動のPRのお願い。		・金融トラブル被害防止に関する啓発資料を窓口等に備置、及び配布し、消費者等の被害防止・啓発に努める。 ・協会作成の平成30年度掲示用ポスター掲示及び協会活動のPRを継続実施。	
			4	ホームページへの掲載	協会ホームページにて悪質業者の社名や手口を公表し注意喚起を行う。 (ホームページURL: <a href="http://www.j-fsa.or.jp">http://www.j-fsa.or.jp</a> )	協会ホームページにて悪質業者の社名や手口を公表し注意喚起を実施した。 (ホームページURL: <a href="http://www.j-fsa.or.jp">http://www.j-fsa.or.jp</a> )		引き続き協会ホームページにて悪質業者の社名や手口を公表し注意喚起を行う。 (ホームページURL: <a href="http://www.j-fsa.or.jp">http://www.j-fsa.or.jp</a> )
			4	関係機関との連携	行政・消費生活センター・警察等関係機関と連携を図り、ヤミ金融被害防止対策等に努める。	警察に対しヤミ金融被害等に関する情報提供を行った。(協会本部より警視庁へ) 行政機関・消費生活センターへ訪問等により各種情報の共有を図った。		行政・消費生活センター・警察等関係機関と連携を図り、ヤミ金融被害防止対策等に努める。
			4	消費者等からの相談対応	消費者等からの貸金業務に関する相談・苦情・紛争解決・貸付自粛申告へ対応する。消費者等からの相談等に応じ、ヤミ金融等、金融トラブル被害防止に努める。	消費者等からの貸金業務に関する相談・苦情・紛争解決・貸付自粛申告に対応した。 ヤミ金融等、金融トラブル被害防止に努めた。		・消費者等からの貸金業務に関する相談・苦情・紛争解決・貸付自粛申告 ・消費者等からの相談等に応じ、ヤミ金融等、金融トラブル被害防止に努める。
			4	講師の派遣	各種団体等からの要請にもとづき金融トラブル・悪質商法被害防止、相談対応におけるカウンセリングの基本・家計管理支援等に関する講演・セミナーへ講師を派遣する。	各種団体等からの要請にもとづき金融トラブル・悪質商法被害防止・相談対応におけるカウンセリングの基本・家計管理支援等に関する講演・セミナーへ講師派遣を行った。 高知県内事例： 平成30年1月22日 四国財務局 43名「家計相談支援の実際について」		各種団体等からの要請にもとづき金融トラブル・悪質商法被害防止、相談対応におけるカウンセリングの基本・家計管理支援等に関する講演・セミナーへ講師を派遣する。

事業者・団体等の平成29年度取組結果及び平成30年度の取組予定

注：重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう/2 高齢者などを事故や事件から守ろう/3 鍵かけ運動を進めよう/4 振り込め詐欺などの被害を防ごう/5 その他)

番号	団体等名称 〔構成団体・人数〕	重点 項目	取 組	平成29年度に行った取組			平成30年度に行う予定の取組	
				計 画	実 績 (H29.4.1～H30.3.31)	課 題		
35	西日本電信電話株式会社高知支店 〔6事業所、約700名〕	2 4	ホームページへの掲載	NTT西日本ならびにNTT高知支店の公式ホームページへ注意喚起を掲載(継続取組)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■NTT西日本ならびに高知支店の公式ホームページへ安全・安心に関する注意喚起を掲載</li> <li>・自然災害に関するおしらせ(電柱の倒壊や通信ケーブルの切断や垂れ下がりなど、NTT設備に関する不安全状況を発見した際の通報に関する協力をお願い)</li> <li>・自動音声ガイダンスを利用し、NTT西日本を装った不審な電話への注意喚起</li> </ul>		NTT西日本ならびにNTT高知支店の公式ホームページへ注意喚起を掲載(継続取組)	
			2	「ハローページ」への掲載	ハローページへ掲載施策(継続取組)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■緊急情報案内・防災情報など、災害に対する取組をハローページに記載</li> <li>・電話の3桁番号サービス</li> <li>・防災への日頃の備え(心得)</li> </ul>		ハローページへ掲載施策(継続取組)
			5	「タウンページ」への掲載	タウンページへ掲載施策(継続取組)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■防災特集の掲載</li> <li>・いろいろな災害への備え・対処方法を掲載</li> </ul>		タウンページへ掲載施策(継続取組)
			5	社員向け各種研修での呼びかけ	社員向け各種研修および施策により、飲酒運転根絶の取組を実施(継続取組)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■飲酒運転根絶に向けた各種施策の実施</li> <li>・全社員および社員家族を対象とした標語の募集</li> <li>・アルコールチェックの実施</li> <li>・会社行事の飲み会において“帰宅方法の見える化”</li> <li>今日は飲みませんシール・名札の活用</li> <li>〇〇で帰りますシール・名札の着用</li> <li>会席での帰宅方法の相互確認・声掛け</li> <li>・「いたしま宣言5ヶ条」の唱和</li> <li>「飲酒運転」いたしません</li> <li>「飲酒運転の車には同乗」いたしません</li> <li>「飲酒後、自転車乗車」いたしません</li> <li>「深酒・泥酔」いたしません</li> <li>「アルハラ・セクハラ」いたしません</li> <li>・ポケットカード(飲酒運転に関わる注意喚起などを記載)の携行</li> <li>・飲酒運転根絶DVDの視聴</li> <li>・飲酒運転根絶に向けたトップメッセージの発信</li> <li>■安全朝礼の実施および安全スローガンの募集</li> <li>・人身事故防止に向け、その重要性を強く醸成し、啓発するため、安全スローガンの募集、安全スピーチ等を実施</li> <li>・安全スローガンを記載した日めくりカレンダーの作成、社内配布</li> <li>■安全・衛生ニュースの発行</li> </ul>		社員向け各種研修および施策により、飲酒運転根絶の取組を実施(継続取組)
36	株式会社高知銀行 〔58店舗〕	5	行内報への掲載	行内報「あけぼの」に掲載し、意識啓発を行う。	行内誌「あけぼの」に安心安全まちづくりに関する記事を掲載し、行員の意識啓発を行なった。	隔月発行のため、記事掲載に余裕が少ない。	引き続き、行内報「あけぼの」に掲載し、意識啓発を行う。	
			1	安全シェルター活動の実施	「こども110ばんのぎんこう」のアピールを各支店へ指示して、公に広める活動をする。	営業店に「こども110番のぎんこう」シールを貼付し、こどもの見守り活動を行なった。	活動時間が営業時間に限られ、下校時の対応ができない。	30年度も継続実施する。
			2	「認知症サポーター」養成	新入行員すべてに認知症サポーター養成講座を受講させる。	認知症サポーターは、29年度新たに44名養成し401名に、また養成講座の講師役となれるキャラバンメイトは10名となった。	営業店によって資格取得者のバラツキがあり、適正な人員配置が課題である。	30年度も新入行員すべてに認知症サポーター養成講座を受講させる。

事業者・団体等の平成29年度取組結果及び平成30年度の取組予定

注：重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう/2 高齢者などを事故や事件から守ろう/3 鍵かけ運動を進めよう/4 振り込め詐欺などの被害を防ごう/5 その他)

番号	団体等名称 〔構成団体・人数〕	重点 項目	取 組	平成29年度に行った取組			平成30年度に行う予定の取組
				計 画	実 績 (H29.4.1～H30.3.31)	課 題	
37	四国電力株式会社高知支店・中村支店 〔委託検針・集金員138名〕 〔よんでんグループ車両約530台〕	1 2 4	地域の見守り活動の推進	○委託員による「重点活動月間」を設け、積極的な活動を展開する。 ○お客さまと接する機会の多い社員による見守り活動の強化を図る。  ○「こどもSOS活動」に関する社員認識を高めるための周知を継続して実施する。	○委託員や停電周知担当者などお客さまと接する機会の多い人を対象に、詐欺の手口等を繰り返し周知した。 また、委託員による「重点活動月間」を展開し、活動を充実・強化させて取り組んだ。  ○「こどもSOS活動」に関する社内周知を行い、意識の高揚を図った。	○特殊詐欺の手口が多様化・巧妙化しているため、高齢者への説明が難しい。また、話を最後まで聞いていただけないことが多い。  ○不審者の多い現状において、こちらから子供たちに積極的に安全を呼びかけることが難しい。(不審者に間違われる?)	○引き続き、委託員による「重点活動月間」を設け、積極的な活動を展開する。 ○お客さまと接する機会の多い社員による見守り活動の強化を図る。  ○異動者も多いことから、「こどもSOS活動」に関する社員認識を高めるための周知を継続して実施する。
38	一般社団法人 高知県産業廃棄物協会 〔正会員115社、賛助会員10社〕	5	事業の重点施策として活動する旨の事業計画を樹立	①各会議等で、この会議の取組み等の説明を行い、各委員・理事の意識を高める。  ②ポスターの掲示、会報「安全安心まちづくりだより」、「安全安心まちづくりニュース」等の配布等を継続して行う。	①理事会等において、この会議の取組等の説明を行った。  ②ポスターの掲示、会報「安全安心まちづくりだより」、「安全安心まちづくりニュース」等の配布を行った。	特になし	①各会議等で、この会議の取組み等の説明を行い、各委員・理事の意識を高める。  ②ポスターの掲示、会報「安全安心まちづくりだより」、「安全安心まちづくりニュース」等の配布等を継続して行う。
		3	自主行動の強化  ○自助・共助活動 ○広報、啓発活動	①事業所、私宅も含めて「鍵かけの励行」等安全施策を呼びかける。  ②事業所の内外へポスターの掲示を行い、安全安心まちづくりのための啓発活動を行う。	①事業所はもとより、私宅も含めて、「鍵かけの励行」等安全施策を講じた。  ②啓発ポスターを事業所内の目だつところへ掲示した。	特になし	①事業所、私宅も含めて「鍵かけの励行」等安全施策を呼びかける。  ②事業所内の内外へポスターの掲示を行い、安全安心まちづくりのための啓発活動を行う。
		5	推進会議から要請、事務連絡等に対する適切な対応	会報「安全安心まちづくりだより」、広報紙「安全安心まちづくりニュース」等を会員へ送付する。 高知県安全安心まちづくり推進会議からの事務連絡は迅速に会員事業所へ通知すると同時に、要請事項に対して、誠実に実行する。	・会報「安全安心まちづくりだより」 (平成29年第1号)送付 8/2 (平成29年第2号)送付10/5 (平成29年第3号)送付11/28 (平成29年第4号)送付 2/26  ・「安全安心まちづくりニュース」 (2017年度第1号)送付 6/19 (2017年度第2号)送付 8/22 (2017年度第3号)送付11/28 (2017年度第4号)送付 2/26	特になし	引き続き、会報「安全安心まちづくりだより」「安全安心まちづくりニュース」等を会員へ送付する。 高知県安全安心まちづくり推進会議からの事務連絡は迅速に、会員事業所へ通知すると同時に、要請事項に対して、誠実に実行する。
39	高知県自転車二輪車商協同組合 〔会員102名〕	1 5	自転車点検等を通じて安全安心まちづくりに努める	①高知市くらし・交通安全課等と連携で、リサイクル自転車の販売、小中学校での点検を実施	高知市内約60校の学校で、子供達の安全の為に自転車点検整備を実施		高知市内の学校での、子供達の安全の為に自転車点検整備
		5		②秋の交通安全ひろばでのリサイクル自転車販売と無料点検	中央公園にて、リサイクル自転車の販売と自転車の無料点検を実施		中央公園にて、リサイクル自転車の販売と自転車の無料点検
		3		③自転車盗難防止について推進	全車に防犯登録を貼付する		全車に防犯登録を貼付する
40	コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社四国地区営業部 高知支店 〔社員約153名〕	5	まもると安心自動販売機の普及	LEDメッセージボード表示付自動販売機の設置台数拡大	既存取引店への増設及び、新規取引店へのまもると安心自販機の設置提案活動 29年度累計設置台数・・・10台	新規設置可能なお得意先や、増設において設置場所の掘り起しが非常に難しい状況になっている	まもると安心自動販売機の継続
		1	子どもの見守り活動	子ども見守り活動の実施(業務中に子供たちへの注意を払う)	コカ・コーラボトラーズジャパン(株)高知支店内の一部を除く車両台数約110台に「こどもSOSの車」ステッカーを取り付け。業務に併せて子供たちの見守りを実施	改善点・・・定期的に老朽化したステッカーの交換	子どもの見守り活動の継続
41	株式会社四国銀行 〔63店舗〕	4	振り込め詐欺の防止	①窓口、ATMコーナーでの積極的な声かけで振り込め詐欺被害防止を行う。 ②電光掲示板による犯罪被害防止の呼びかけを行う。	①窓口、ATMコーナーでの積極的な声かけで振り込め詐欺被害防止を行った。 ②電光掲示板による犯罪被害防止の呼びかけを行った。	振り込め詐欺を何件かは防止したが、撲滅には至らず。	①窓口、ATMコーナーでの積極的な声かけで振り込め詐欺被害防止を行う。 ②電光掲示板による犯罪被害防止の呼びかけを行う。

## 事業者・団体等の平成29年度取組結果及び平成30年度の取組予定

注：重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう/2 高齢者などを事故や事件から守ろう/3 鍵かけ運動を進めよう/4 振り込め詐欺などの被害を防ごう/5 その他)

番号	団体等名称 〔構成団体・人数〕	重点 項目	取 組	平成29年度に行った取組			平成30年度に行う予定の取組
				計 画	実 績 (H29.4.1～H30.3.31)	課 題	
42	リコージャパン株式会社高知支店 [社員69名]	1	安全シェルターと地域見守り活動の実施	安全シェルターと地域見守り活動の実施	・子ども参観日開催によるふれあい活動実施 ・事業所への「子ども110ばんのいえ」のステッカー貼付	・事業所全体への取組み周知、社員の取組への意識向上が必要。	地域で子どもを見守ろう
		4	取引先へ配布する情報紙への掲載	ネット犯罪防止のためのセミナー開催、取引先へ配布する情報誌への防止対策掲載	・ネット犯罪防止活動として、フィッシング詐欺、スパイウェア対策のチラシ配布。 セミナーの開催や訪問時の対策チラシ配布による防止活動を実施した。 ・営業訪問時のセキュリティ診断実施。	ランサムウェア対策に関しては、使用者の意識向上が重要であるため、日々の営業活動でお客様への啓蒙活動	高齢者などを事故や事件から守ろう
43	一般社団法人 高知県建設業協会 [会員数443社]	1 2	地域見守り活動の実施 (高知支部)	年4回(6月・9月・12月・3月)中心街地区で防犯パトロールを実施する。	6月・9月・12月・3月に中心街地区で、高知警察署にも協力いただき、防犯パトロールを実施した。		年4回(6月・9月・12月・3月)中心街地区で防犯パトロールを実施する。
		1	地域安全活動・児童見守り活動 (伊野支部)	登校時における児童の見守りを地元の警察署、学校、PTA近隣の地域住民と連携し、地区ごと当番表に基づき、会員全員が参加して行う。	8月を除く毎月第3木曜日に児童の登校時(7時～8時頃)に管内4地区別に、2名ペアを組み、近隣の小学校通学路、及び横断歩道等で実施、児童の安全を見守った。	年間の当番表を作成し、参加回数をなるべく少なくし、負担なく継続していける事を目的としている。	継続事業として次年度も同様に取り組みます。
		1 2	地域防犯活動・年末防犯パトロール (伊野支部)	年末の商店街、繁華街を巡回し、放課後、及び冬休み前の児童、生徒へ夜間の防犯を呼びかける。又、地域住民にも、呼びかけを行い、犯罪の無い街づくりに貢献する。	本年度は12月20日、土佐市といの町の2グループに分かれ、実施。それぞれ商店街等を1時間近く幟を掲げ、徒歩にて巡回。年末の防犯を呼び掛けた。計20名が参加した。	本来それぞれの地元の地区で実施出来れば良いのだが山間部では繁華街がないので町で大きなグループで実施している。	継続事業として次年度も同様に取り組みます。
		5	防犯パトロール (高吾北支部)	越知地区及び仁淀川(旧吾川)地区で実施	越知地区 毎月第3金曜日3班で交代 延28名 仁淀川地区(吾川)毎月25日3班で交代 延59名		平成29年度と同じ
		1 2	地域見守り活動の実施 (宿毛支部)	毎年7月に行われる、やいと川花火大会における防犯パトロール	7月の地元花火大会で会場と会場周辺を会員で防犯パトロールした。	参加者数の伸び悩み	同花火大会にて同様の防犯パトロール
		1 2	地域見守り活動の実施 (宿毛支部)	毎年10月に行われる、市民祭宿毛まつり大会における防犯パトロール	10月の地元市民祭で会場と会場周辺を会員で防犯パトロールした。	参加者数の伸び悩み	同市民祭にて同様の防犯パトロール
		5	地域防犯活動(年末防犯パトロール) (本部事務局)	年末の商店街を巡回し、児童、生徒へ夜間の防犯の呼びかけや地域住民への呼びかけもを行い、犯罪の無い街づくりに貢献する。	高知支部と合同による、年末防犯パトロールを実施。	参加者の固定化と参加者数の伸び悩み	平成29年度と同様
44	NPO法人 高知県防犯設備協会 [15団体、200名]	1	児童の安全を守る活動	①登下校時の通学路安全活動としての旗振り誘導(月4回午前・午後) 朝倉小学校、朝倉第二小学校、朝倉中学校周辺	①高知市立朝倉小学校、朝倉第二小学校、朝倉中学校周辺の通学路で、登下校時の安全指導を実施。(月4回、1回につき7～10人)	会員企業ミタニ建設工業(株)単独の取組だが、他会員企業等にいかを広げるかが課題。	前年と同じ。
		1 2 3 4	防犯パトロール	①朝倉地区防犯パトロール (月2回夕方1～2時間)	①朝倉地区防犯パトロール(月2回、夕方1～2時間)	同上	前年と同じ。
		1 2 3 4	防犯パトロール	①野市町みどり野地区子ども防犯パトロール (毎月第2土曜日夕方30分)	①野市町みどり野地区子どもパトロール(隔月第2土曜日夕方、防災・防犯・交通安全)。1回につき、子ども、保護者、自主防災防犯組織会員など約15名参加。 ②パトロール参加者全員に、反射式リストバンドを配付・装着。		前年と同じ。
		5	防犯カメラの設置 促進・啓発活動	①県警との情報交換 ②自治体、町内会等に対し、防犯カメラ設置の普及活動	①理事長が県警本部長と面会し、意見交換を行った。また、高知南署、高知東署、南国署担当者との情報交換を実施。 ②高知市内のマンション管理組合役員と防犯カメラ増設について協議。 ③賃貸アパート・マンションの管理者と安全対策を協議。	事務局体制の充実が課題。	①前年と同じ。 ②アパート・マンションの安全対策(防犯優良マンション認定制度)の実施。

事業者・団体等の平成29年度取組結果及び平成30年度の取組予定

注：重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう/2 高齢者などを事故や事件から守ろう/3 鍵かけ運動を進めよう/4 振り込め詐欺などの被害を防ごう/5 その他)

番号	団体等名称 〔構成団体・人数〕	重点 項目	取 組	平成29年度に行った取組			平成30年度に行う予定の取組
				計 画	実 績 (H29.4.1～H30.3.31)	課 題	
45	セキスイハイム東四国株式会社	1 2 3 4 5	青パト広報音源寄贈。		◆高知タウンポリス、高知中央地区地域安全協を通じ安全・安心まちづくりに関する広報用アナウンス音源を寄贈。自主防犯パトロール82団体には、青パト車両341台あり、車載の拡声器による、防犯広報アナウンスに音源使用されました。	◆各団体から効果やご意見をお聞きしたい。	◆全国春の交通安全運動協賛
			「防犯かるた」寄贈。		◆高知県立大学・防犯ボランティア「YCPK」かるた原案をもとに「防犯かるた」を製版、寄贈し、東警察署でデモンストレーションを実施。安全・安心まちづくりひろばで使用頂きました。	◆内容を定期的に刷新したい。	
			県警本部、各警察署、防犯団体との協働活動。				◆4月 宿毛沿岸協力会、宿毛漁業協同組合、藻津漁業協同組合へ「沿岸警備啓発てぬぐい」寄贈予定。◆案・須崎警察署、防災手帳。